

あさひむら 回覧板

今回お届けする内容	日程等
◇ 村議会12月定例会が開かれます	各日程
◇ 公共施設年末年始の業務日程について	
◇ 村営バス・くるりん号年末年始運休期間について	
◇ 新庁舎設計者選定公開プレゼンテーションの開催について	12/15
◇ 税務窓口における本人確認・個人番号確認について	H28/1/1～
◇ 水道の冬期管理と料金のお願い	
◇ 味噌づくりの予約を受け付けます	12/15 締切り
◇ 献血にご協力ください	12/15
◇ ラーラ松本冬のイベント情報及び水泳教室受講者募集	各日程
◇ AYT番組だより(12月)	
◇ 情報カレンダー(12月・1月)	

◇ 学校だより(朝日小学校)
◇ 思・誠・愛(鉢盛中学校)
◇ 資源物回収のお礼と収益金のご報告(鉢盛中学校)
◇ わくわく館だより
◇ 無許可の回収業者を利用しないでください(環境省)
◇ 家電は「正しく」リサイクル(環境省・経済産業省)
◇ マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意(国民生活センター)
◇ ながの金融広報だより(長野県金融広報委員会)
◇ ぶどうの里だより(防犯協会)
◇ くらし得情報(長野県)

☆回覧板はご覧になったら早めに次の方に回しましょう!

☆回覧板の情報は、「村ホームページ(<http://www.vill.asahi.nagano.jp>)」

朝 日 村 役 場

朝日村議会だより

朝日村議会事務局

電 話：0263-99-2001

FAX：0263-99-2745

Email：gikai@vill.asahi.nagano.jp

12月定例会が開かれます

平成27年第4回朝日村議会定例会が、12月8日(火)、マルチメディアセンター議場に招集されます。日程は下記の予定です。

月 日	曜日	会議の種別	審 議 内 容	摘 要
12月8日	火	開 会 本 会 議 全員協議会	・ 会期の決定 ・ 諸般の報告 ・ 請願、陳情の報告 ・ 常任委員会付託 ・ 議案の提出 ・ 提案説明 ・ 議案内容説明	
18日	金	本 会 議	・ 一般質問	
21日	月	本 会 議 全員協議会 閉 会	・ 常任委員長報告 (請願、陳情審査) ・ 追加議案提出 ・ 質疑、討論、採決	

※12月8・18・21日の本会議は、傍聴することができます。

時間は午前9時から、場所は AYT マルチメディアセンター議場です。

朝日村役場 総務課 総務担当
 電話：0263-99-2001
 FAX：0263-99-2745
 E-mail: soumu@vill.asahi.nagano.jp

公共施設年末年始の業務日程

年末年始の各施設の開館及び休業は下記のとおりです。

		平成27年12月						平成28年1月					
		26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)
役場					←		休			→			
戸籍事務 (出生・婚姻・死亡届等受付)													
埋火葬業務													
斎場業務		休						休	休				
し尿の収集					←			休		→			
ごみの収集	ごみステーション収集	休	休	可燃ごみ	プラスチック	←		休		→	可燃ごみ	プラスチック	
	塩尻クリーンセンター (持ち込み)	8:30 ~ 12:00	休				←	休		→			
中央公民館					←			休		→			
子育て支援センター					←			休		→			
健康センター					←			休		→			
ピュアラインあさひ					←			休		→			
朝日村図書館				←				休				→	
朝日美術館				冬季休館のため、平成27年12月28日より平成28年2月28日まで休館いたします。									

◎ 26日の塩尻クリーンセンターへのごみの持込は、上記の時間内に限り受入可能です。

29、30日は終日受入可能ですが、混雑が予想されますので、時間に余裕をもってご利用ください。

◎ 12月中にし尿の収集を依頼する場合は、お早めにご依頼ください。

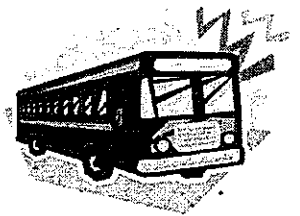
朝日村役場 総務課 総務担当
 電話:0263-99-2001
 FAX:0263-99-2745
 電子メール:soumu@vill.asahi.nagano.jp

村営バス広丘線・くるりん号 年末年始運休期間のお知らせ

村営バス広丘線、デマンドタクシーくるりん号をいつもご利用いただきありがとうございます。

各公共交通について、12/30～1/3の期間は年末年始運休とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



	12月 27日 日	28日 月	29日 火	30日 水	31日 木	1月 1日 金	2日 土	3日 日	4日 月	5日 火	6日 水
村営バス	運休	通常運行	通常運行	運休	運休	運休	運休	運休	通常運行	通常運行	通常運行
くるりん号	通常運行	通常運行	通常運行	運休	運休	運休	運休	運休	通常運行	通常運行	通常運行

<お知らせ>

- ・くるりん号のご利用登録は朝日村役場で随時受け中です。登録用紙は朝日村役場、中央公民館、村のホームページ等に用意してあります。

なお、ご利用登録前でもくるりん号の利用は可能ですので、村内の移動に是非ご利用ください。

【くるりん号予約センター 電話 52-2500】

新庁舎設計者選定公開プレゼンテーションを開催します

朝日村庁舎建設にあたり、平成27年10月に策定した「朝日村新庁舎建設基本計画」の具現化を図るため、独創性、技術力、経験等の資質を備えた設計者を選定するプレゼンテーション・ヒアリングを公開して行います。

＜提案内容の主なテーマ＞

- 伝統と未来を指向した木造庁舎
- 敷地内の施設の全体計画の考え方
- 村民の安心・安全な暮らしを守る災害に強い木造における構法
- コンパクトな庁舎における村民交流スペースのあり方について
- 職員が働きやすい執務環境の具体的な考え方
- 自然エネルギーの利活用によるライフサイクルコスト低減の考え方
- コスト削減方策に対する取り組み方針

と き：平成27年12月15日（火）

午後1時～ （午後0時30分開場）

ところ：朝日村A Y Tマルチメディアセンター

- 当日、来場された皆様が、発言することはできません。
- 参加にあたっては、事前の予約及び参加料は不要です。
- 座席に限りがあるため、傍聴者多数の場合は、入場をお断りする場合がありますのでご了承ください。

＜傍聴される際の注意事項＞

- 公開プレゼンテーションは、設計者選定の審査の一部です。審査の妨げになるような行為はご退場いただきます。
- 中途の入退場を原則禁止します。各者の発表時間は合計30分、各者の交代時間が5分あるのでその間に入退場を行ってください。
- 声援、拍手その他の方法により賛否を表明する行為はご退場いただきます。
- 写真撮影、録音及び録画はできません。提案の内容には、著作権がありますことをご理解ください。ただし、事務局に認められた場合は可とします。
- 飲食及び喫煙は禁止です。
- 開場内で携帯電話等の機器を使用しないでください。また、携帯電話等はマナーモードに設定するか、電源を切ってください。

<スケジュール（予定）>

プレゼンテーション順	事 項	時 間
	開 会（注意事項等説明）	13:00～13:10
発表者①	プレゼンテーション・ヒアリング	13:10～13:40
発表者②	プレゼンテーション・ヒアリング	13:45～14:15
発表者③	プレゼンテーション・ヒアリング	14:20～14:50
発表者④	プレゼンテーション・ヒアリング	14:55～15:25
発表者⑤	プレゼンテーション・ヒアリング	15:30～16:00
	閉 会	～16:10

- 各発表者につき30分で行います。（プレゼンテーションを10分以内、ヒアリングを20分以内）
- 状況により時間が前後する場合があります。
- 審査の公平性を保つため、発表者等の名前は伏せて行います。
- 公開プレゼンテーション・ヒアリング後の最終審査は、選定委員会が非公開で行います。なお、審査結果は後日、村ホームページ等で公表します。

※公募型プロポーザル方式（今回採用）とは…

契約の相手方の選定に当たり、価格のみによる競争ではなく、村が提示する業務の方向性、イメージ等に基づき、その実施方法や運営方法等の提案を求め、最も内容の優れた提案をしたものを選ぶことにより、品質に優れた調達を行う方式をいいます。

なお、プロポーザル方式以外にも「設計競技（コンペ）方式」がありますが、「コンペ方式」は、最も優れた「設計案」を選ぶ方式です。これに対して、「プロポーザル方式」では、最も適した「設計者（人）」を選定するものであるため、新庁舎の具体的なデザインや設計案については、選定される設計者と協議して決定していきます。

朝日村役場 総務課 企画財政担当
 電話：0263-99-2001
 FAX：0263-99-2745
 電子メール：kikaku@vill.asahi.nagano.jp

平成 28 年 1 月 1 日から税務窓口において

税務等証明書交付申請・届出時に本人確認・個人番号確認が必要となります

税務事務において第三者による虚偽の申請・届出を防止し、個人情報の保護及び税務事務の正確性を確保することを目的として各種申請・届出時に本人確認をさせていただきます。

●証明書交付申請・届出時の本人確認の方法

申請内容 例) 所得証明、納税証明、固定資産評価証明、名寄帳 等

① ～③いずれかの方法となります。

① 運転免許証、個人番号カード、パスポート、障害者手帳、在留カード 等

② 官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類であって、写真の表示等の措置が施され、氏名、生年月日又は住所の記載があるもの

例) 写真付き学生証、写真付き身分証明書、写真付き社員証、
写真付き資格証明書 等

③ ①、②が困難である場合は、以下の書類を 2 つ以上

ア 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書 等

イ 官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類であって
氏名、生年月日又は住所の記載があるもの

例) 学生証(写真無)、身分証明書(写真無)、社員証(写真無)、
資格証明書(写真無) 等

④ 代理人の場合は、委任状と代理人の方の本人確認が必要となります。

番号法施行に伴い、個人番号を記載する申請・届出書類があります。
こちらは本人確認と番号確認をさせていただきます。

●個人番号記載の申請・届出の主な内容と記載方法

- ・ 相続による納税義務の承継の届出・相続人代表者指定届出
⇒相続人、相続の代表者の個人番号を記載



裏面へ→

・ 税減免申請（身体障害者等の軽自動車税減免も含む）
⇒ 納税義務者の個人番号を記載

・ 償却資産に関する申告 ⇒ 納税義務者の個人番号を記載

* 今後番号記載の申請・届出が追加されることが予想されます。

● 個人番号記載の申請・届出時の番号確認の方法

①～③いずれかの方法となります。

① 個人番号カード

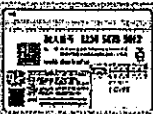
② 通知カード

③ 個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書

④ 代理人の場合は、代理権の確認として委任状（任意代理人の場合）・
戸籍謄本（法定代理人の場合）、代理人の方の本人確認、本人の番号確認が
必要となります。本人の番号確認については①～③の写しとなります。

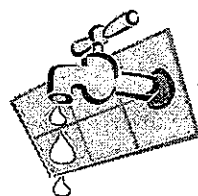
* 個人番号記載の申請・届出時の本人確認の方法は、前頁の本人確認の方法となります。

マイナンバー取得の際の本人確認では、
番号確認と身元(実在)の確認を行います。

個人番号の確認	身元(実在)の確認
 個人番号カード	
通知カード or 住民票(番号付き) 等	運転免許証 or パスポート 等
※ 上記が困難な場合は、過去に本人確認の上で作成したファイルの確認	※ 上記が困難な場合は、健康保険の被保険者証と年金手帳などの2以上の書類の提示 ※ 雇用関係にあるなど、人違いでないことが明らかと個人番号利用事務実施者が認めるときは、身元(実在)確認書類は要しない

朝日村役場 生活環境課 上下水道担当
電話：５９－２８１２（ピュアラインあさひ）
FAX：５９－２８１４
電子メール：pureline@vill.asahi.nagano.jp

水道の冬期管理と料金のお願い！



日頃は上下水道事業にご理解・ご協力ありがとうございます。

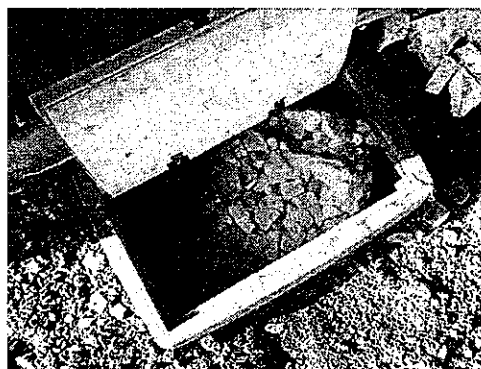
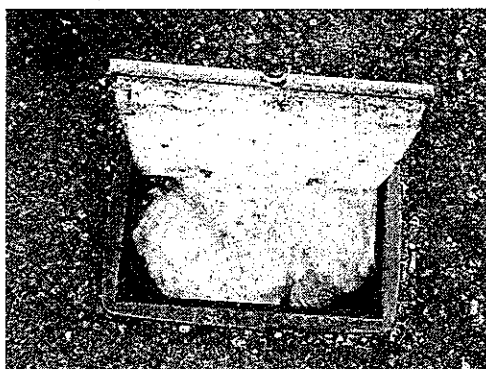
【１２月２１日～３月９日までは、水道の検針は行いません】

- ★水道メータの凍結防止のため、１２月の検針終了後メータボックス内に保温材（袋に発泡スチロール、わら等）を入れ凍結しないよう、各家庭で管理をしてください。

※天候の変動があるため、早期に入れる場合は１２月の検針に支障がないようご協力をお願いします。

- ★通常使用しない水道は破管しないよう、不凍栓を確認してください。（不凍栓は、最後まで閉める。途中だと水漏れになる場合があります）

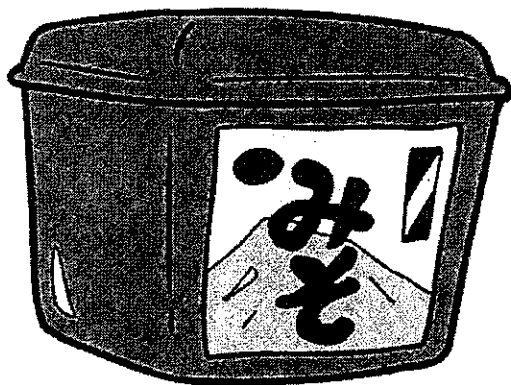
- ★冬期の上下水道料金は、１２月の使用水量により、１月・２月分の認定料金計算をします。（３月検針後、冬期分の精算をします）



（メータボックス内に保温材を入れた様子）

お問い合わせ先

ピュアラインあさひ 上下水道担当 電話５９－２８１２



朝日村役場 産業振興課 農政担当
電 話：99-2001
FAX：99-2745
電子メール：sangyou@vill.asahi.nagano.jp

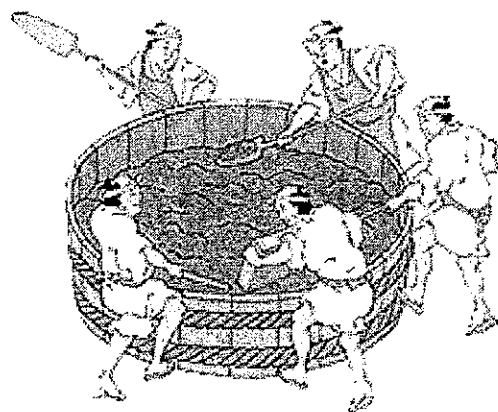
味噌づくり指導 こぶしの会

“味噌”づくりの予約を受け付けます

1月中旬より、大道加工所で味噌づくりの指導を行います。

味噌を作りたい方、熟成している味噌を滑らかにするため、機械に通したい方は
12月15日までに、役場産業振興課へお申し込みください。

なお、詳しい日程や、
ご用意いただく内容は、
後日ご連絡いたします。



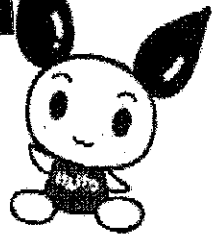
申込み先

朝日村役場産業振興課 99-2001



朝日村役場 住民福祉課 健康づくり担当
電話:0263-99-2540
FAX:0263-99-3589
電子メール:kenkouzukuri @vill.asahi.nagano.jp

献血車が朝日村にきます 献血にご協力ください



**** 冬場は血液が不足する時期です ****

☆日 時: 12月15日(火)

午前9時15分～午前11時30分

☆場 所: 朝日村健康センター 前庭(献血車)

☆種 類: 全血献血 400mlのみ

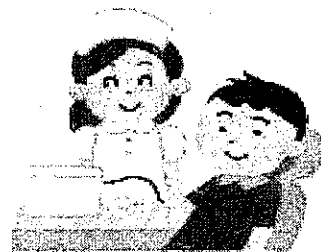
全血献血とは・血液全てを献血することで、400ml 限定です。献血に要する時間は5～10分程で献血ができます。

(400ml 献血は患者への輸血副作用が軽減されるため、今回は限定させていただきます。)

☆献血対象者: 18歳以上・体重50kg以上の人

☆持ち物: 献血カード(持っている方)

◎詳細については事前に健康センターまでお問い合わせください。
特に若年層の方の献血お待ちしております。



《 お問い合わせ先: 住民福祉課 健康づくり担当 TEL 99-2540 》

ラーラ松本 冬のイベント情報

★ラーラ松本のクリスマスイベント

ラーラで泳いでクリスマスプレゼントをもらおう！
「アルプちゃん」「玄蕃サラ」「やまっち」「おおまびょん」が登場！
プール入場時にプレゼント引換券がもらえます。
泳いだあと、引換時間にゆるキャラたちからプレゼントをお受け取りください。

対象：中学生以下

日時：12月23日（水・祝）午前10時～（先着200名）

引換：午後1時と午後4時から 「ラーラ松本」2階総合受付

●ラーラ松本の新春イベント

新年よりラーラ松本では様々なイベントを開催します！



『お年賀 みかんプレゼント』

1月2日（土）午前10時～なくなり次第終了

『プール歩き初め 2016』

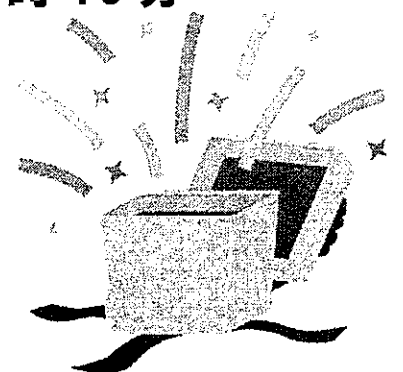
2016 メートル完走者に優待券を進呈

1月2日（土）午後2時10分～

1月3日（日）午前10時10分～ 午後2時10分～

『小中学生プール無料と香り風呂（内風呂）』

1月2日（土）～1月3日（日）



♪「ララ松本」水泳教室（第3クール）受講者募集

期間中に開催するすべての教室に参加できます！

対象：高校生以上

期間：12月7日（月）～3月11日（金）※祝日、休館日を除く

月曜（午後）	マーシャルアクアビクス （武術を取り入れたアクアビクス）
水曜（午前）	やさしいアクアビクス
水曜（午後）	初心者クロール・スイムレッスン（中級クラス）
木曜（午前）	ゆっくり水中運動
木曜（午後）	楽しいアクアビクス
金曜（午前）	水中ウォーキング・やさしいアクアビクス

料金： 2,050 円（プール入場料別途）

申込： 12月2日（水）午前10時より、料金を添えて
「ララ松本」窓口へ、期間中は随時受け付けます。

【お知らせ】

エアロビクス教室は、毎週月・水・木・金曜日に
開催しています。高校生以上の方なら、どなたでも
参加できます。（1回券 510円 6か月定期券 10,280円）

・お問い合わせ

ララ松本 TEL 48-1110 FAX 48-1355

※2月10日（水）まで、外壁工事中のため展望園地
駐車場の一部がご利用いただけません。



朝日村自主番組（平成 27 年 12 月）番組だより

※各番組の放送時間は電子番組表にてご確認ください。

（テレビのリモコンの「番組表」ボタンを押して地上デジタル「121」番組欄をご確認下さい）

地上デジタル 12ch（番組内容は変更となる場合がありますのでご了承ください。）

☆レギュラー番組

○朝日村週刊ニュース （月）～（日）

・村の一週間分の会議やイベントの様子をお届けします。金曜日に最新のニュースに更新。

○山形村週刊ニュース （火）

・おとなり山形村の話題をお届けします。山形村番組提供

○テレビ松本週刊ニュース （水）

・テレビ松本エリアの市村の話題をお届けします。テレビ松本番組提供

○ぐるっとふるさと信越 （木）

・長野県、新潟県のケーブルテレビ局が制作した各局地域の話題をお届けします。

.....

☆特 別 番 組

5日（土）、6日（日）・・・クイズ税金百科（テレビ松本提供番組）

12日（土）、13日（日）・・・議会定例会村長あいさつ（議案提案説明）

18日（金）・・・・・・議会定例会 一般質問（生）

19日（土）、20日（日）・・・議会定例会 一般質問（再）

26日（土）、27日（日）・・・村政の窓

31日（木）・・・・・・ニュースダイジェスト2015

視聴申込・障害対応などのお問い合わせ
テレビ松本塩尻支社 電話54-3050

番組に関するお問い合わせ
役場総務課 電話99-2001

12月村内行事情報カレンダー

内 容 (時 間 ・ 場 所 等)		問 合 せ 先	
1 (火)	松本平西南域の巨大集落—熊久保と小段—(12月27日まで 朝日美術館)	朝日美術館	99-2359
	パン作り体験教室 (19:00～)(中央公民館 調理実習室)	産業振興課	99-2001
2 (水)			
3 (木)			
4 (金)	パン作り体験教室 (13:30～、19:00～)(中央公民館 調理実習室)	産業振興課	99-2001
5 (土)			
6 (日)			
7 (月)			
8 (火)	パン作り体験教室 (19:00～)(中央公民館 調理実習室)	産業振興課	99-2001
9 (水)			
10 (木)			
11 (金)	パン作り体験教室 (13:30～、19:00～)(中央公民館 調理実習室)	産業振興課	99-2001
12 (土)			
13 (日)			
14 (月)			
15 (火)	パン作り体験教室 (19:00～)(中央公民館 調理実習室)	産業振興課	99-2001
	献血(9:30～)健康センター	住民福祉課	99-2450
16 (水)			
17 (木)	乳幼児健診(9:15～)1歳半3歳児健診(13:15～)(健康センター)	住民福祉課	99-2540
18 (金)	パン作り体験教室 (13:30～、19:00～)(中央公民館 調理実習室)	産業振興課	99-2001
19 (土)			
20 (日)			
21 (月)			
22 (火)			
23 (水)			
24 (木)			
25 (金)			
26 (土)			
27 (日)			
28 (月)	朝日村美術館冬季休館(2016年2月28日まで)	朝日美術館	99-2359
29 (火)			
30 (水)			
31 (木)			

村内行事のお出かけには、便利でお得な「くるりん号」を
ご利用ください！

ご予約はこちら 電話：52-2500 (受付時間 午前8:00～午後5:30)

1月村内行事情報カレンダー

内 容 (時 間 ・ 場 所 等)		問合せ先	
1 (金)	消防車両安全祈願(9:00～熱田神社)	総務課	99-2001
2 (土)			
3 (日)			
4 (月)	役場仕事始め	総務課	99-2001
	新年祝賀会(15:00～中央公民館)	総務課	99-2001
5 (火)			
6 (水)			
7 (木)			
8 (金)			
9 (土)			
10 (日)	消防団出初式(9:30～中央公民館)		
11 (月)			
12 (火)			
13 (水)			
14 (木)			
15 (金)			
16 (土)			
17 (日)			
18 (月)			
19 (火)			
20 (水)			
21 (木)	乳幼児検診(9:15～健康センター)	住民福祉課	99-2540
22 (金)			
23 (土)			
24 (日)			
25 (月)			
26 (火)			
27 (水)			
28 (木)			
29 (金)			
30 (土)			
31 (日)			

村内行事のお出かけには、便利でお得な「くるりん号」を
ご利用ください！

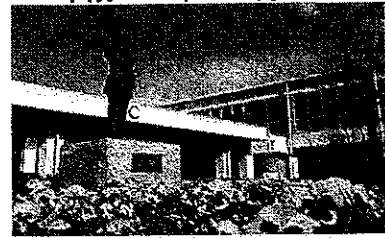
ご予約はこちら 電話:52-2500 (受付時間 午前8:00～午後5:30)

学校だより

「鉢盛山より大きな心で、かがやくひとみのあさひっこ」

◇ゆたかな心 ◇すこやかな体 ◇たしかな学力

TEL: 0263-99-2012 FAX: 0263-99-2645



「だいじょうぶだよ、ソウさん」～校長講話より～

全校のお友だちに聞いてみたいことがあります。
「最近、自分が成長したなあ」って思うことはありますか。

(1年生のIさん)「保育園の時は、折り紙がうまくできなかったけど、1年生になって鶴が折れるようになりました」

(6年生のKさん)「修学旅行で、目的地までどうやって行けるかを考えて、実現できたことが嬉しかったです」

「自分のここが成長した」ということを自覚できるって、すごいことだと思います。そこで、今日は、「成長する」ってどういうことか、皆さんに考えてもらいたいと思って、一冊の本を紹介します。
『だいじょうぶだよ、ソウさん』というお話です。



〈校長講話の様子〉



***** あらすじ *****
年寄いたソウと幼いネズミの物語。

毎日仲良く暮らしていたソウとネズミ。死期を悟ったソウはソウの国（ソウの死に場所）へ行こうとしますが、釣り橋が壊れていて渡れません。「いったん渡ったら戻れない」と、ソウがネズミに話しますが、ソウの言葉をネズミはなかなか受け入れられませんでした。ソウ自身も、「出来るはずと一緒になりたい…」と思っていました。そんな葛藤を抱えた二人でしたが、歳月はどんどん過ぎていき、ソウは、ますます年を取り、体が弱っていききました。ネズミは弱っていくソウの世話をするうちに、「ソウにとっての本当の幸せは何か」ということに気づきます。そして、やっと決心をします。死に行くソウのために、ネズミは壊れたつり橋の修理をしてあげるのです。「頑丈につくったからだいじょうぶだよ。こわがらないで」と言って、送り出すネズミ。「だいじょうぶ」と言って、渡って行くソウ。二人は、永遠の別れを迎えていきました。

どうでしたか。ネズミは、「自分にとって悲しいことも、ソウさんにとっては幸せなことなんだ」と、気づきました。この気づきは、ネズミの心が成長したということです。

来月（11月）は、「なかよし月間」です。全校のお友だちに、「自分の心」や「相手の心」を考える勉強をしてほしいと思います。そして、朝日小の皆さんの心が成長するといいなあと思っています。



子どもたちは、片時も目を逸らすことなく、絵本の世界と校長先生の読み語りにひたり込んでいました。

「ネズミの心にソウが、ソウの心にネズミがしっかりと生きていること」——その素晴らしいとともに、二人の相手を思い合う気持ちに思わず涙が出ました。是非、ご家庭でも、親子で話し合ってみてください。



11月は「なかよし月間」です。朝日小では、「友だちのいいところを見つけよう」「周りの人のことを考えよう」「朝日小学校をばかばか言葉でいっぱいになろう」「なかよしについて考えよう」の4つのことを重点にして、子どもたちの日常生活を見つめ返す機会にしたいと考えています。連絡帳などを通じて、ご家庭からの声もお聞かせいただければありがたいです。

第2回 学校評議員会を開催しました。



10月8日に学校評議員会が行われました。
学校評議員(3名)、村教育委員会(5名)、学校(3名)の
三者が集い、今年度の学校運営に関わって、主に2点
について協議しました。

- ①学力向上に向けた取組に関すること
- ②朝日小CS(コミュニティスクール)に関すること
～持続可能なCSの立ち上げに向けて～

〈学校評議員会の様子〉

具体的には、学力向上を支える学習集団のあり方(学
び合う学習環境づくりの大切さ)について、6学年の取組状況から見えてきたことを共有すると
もに家庭学習のあり方(学年間の連携等)についても見直し、自主学習の推進にあたっては、一人
一人の課題決めに担任が支援したり、よりよい方向を模索していくことを確認しました。

また、朝日小CSについては、これまでの支援基盤(読書ボランティアやスポーツボランティア、
ふるさと道場の達人の皆さん、担い手さんやJAの方々
によるサポートなど)を継続・発展させながら、「朝日小
わくわくサポート隊(仮称)」として、地域の中から新
たに「学校支援ボランティア」を募り、地域ぐるみで子
どもの育ちを支える仕組みや体制を整えていけるよう
に準備を進めるとともに、既存の学校評議員会をもって「運
営委員会」とすることにしました。

※「朝日小CS立ち上げに向けての意見交換会・準備会
(11/7 実施)」の様子については、次回の「学校だよ
り」で紹介します。



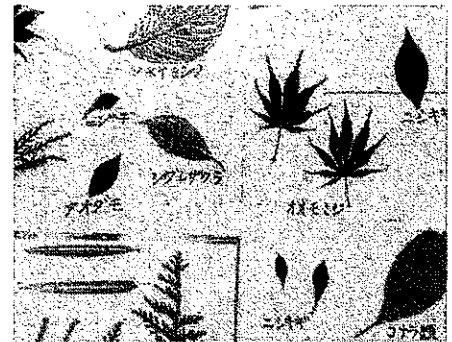
〈JA青年部の方々からの苗を植え付けを学ぶ〉

10月のあさひっ子

「実りの秋」から学ぶ



←手に渾身の力を込めて、足を
踏ん張る子どもたち。
「うんとこしょ!!どっこいしょ!!」
全力で収穫する姿に「実りの秋」
を感じます。
コナラ、ニシキギ、モミジ...→
色や形、艶や手触り感の異なる
葉っぱが押し葉になって並んで
います。その一つ一つを観察し、
特徴を捉える子どもたち。その
姿からも「実りの秋」を感じま
す。



—PTAより— * 11月7日(土曜・PTA講演) リユース品配布及び古紙回収のお知らせ
標記のことにつきまして、ご参加・ご協力、よろしくお願いします。

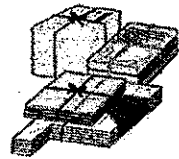
〈古紙回収〉 8:00~13:00(体育館横駐車場)

〈PTA講演会〉 9:40~10:50(体育館)

演題「ネット、スマホとどうつきあうか

～子どもと関わる大人としての注意点」

〈リユース〉 PTAリユース活動リユース品の配布について(PTA講演会終了後)



*** 12月の主な予定 ***

12月	1日~25日	読書月間
	8日(火)	算数科授業研究会
	9日(水)	校長講話
	10日~16日	保護者懇談会
	18日(金)	学期末清掃(~28日)
	24日(水)	地区子ども会③
	28日(月)	2学期終業式
	29日(火)	年末年始休み(~1/6)



〈塩筑吹奏楽祭に向けての壮行会の様子〉

学校だより

「鉢盛山より大きな心で、かがやくひとみのあさひっこ」

◇ゆたかな心 ◇すこやかな体 ◇たしかな学力

TEL: 0263-99-2012 FAX: 0263-99-2645



「地域ぐるみの学校づくり」—信州型コミュニティスクール準備会より—

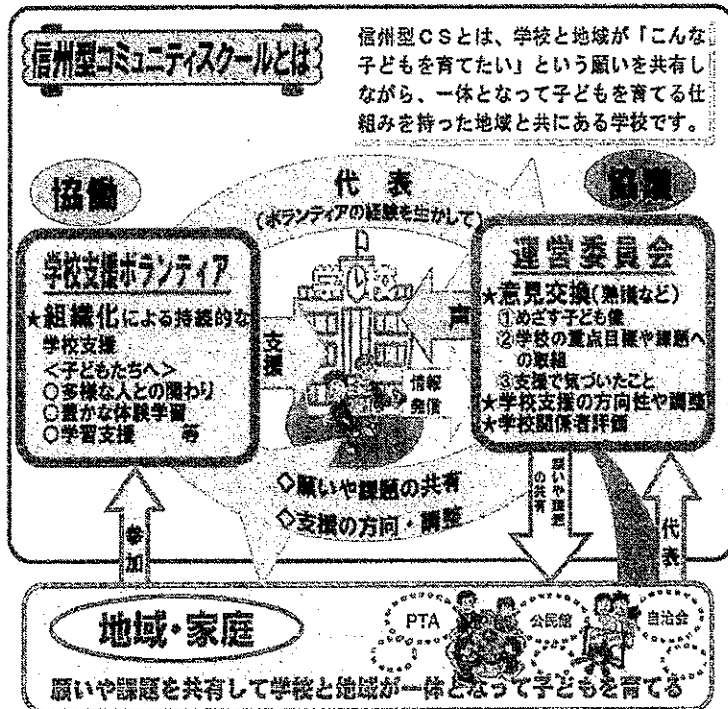
11月7日、朝日小学校において「信州型コミュニティスクール準備会」を開催しました。学校評議員、村教育委員会、学校支援ボランティア、保護者、地域の皆さん、そして学校職員が参加し、朝日小コミュニティスクール（朝日小わくわくサポート隊）の立ち上げに向けて協議を行いました。

はじめに、長野県教育委員会中信教育事務所生涯学習課の三溝和美先生から、信州型コミュニティスクールの概要説明と実践校の取組について紹介していただきました。

学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる仕組みづくりについて共通理解を深めることができました。（右図参照）

具体的には、「運営委員会」「学校支援ボランティア」「地域・家庭」のそれぞれが連携を図りながら、学校支援を推進するにあたり、今ある組織（学校評議員会）を活かしたり、すでに取り組んでいること（読書ボランティア、ふるさと道場、スポーツボランティア、担い手さんによる学習支援等）を維持・発展させたりしていくことで“持続可能なコミュニティスクール”が動き出すなど、方向性を示していただきました。

つづいて、小グループに分かれて、それぞれの立場から、朝日小コミュニティスクール（朝日小わくわくサポート隊）の立ち上げに向け、意見交流を行いました。



【小グループ討議では、こんなことが話し合われました。（一部を紹介します。）】

- ・お手伝いしてくれる人が一人でも二人でも出られるとよい。地域の大人から子どもが認められる機会が増えることはよいことだと思う。
- ・学校から「こういうことをしてほしい」という提案さえあれば、朝日村の人たちはどんどん動いてくれると思う。
- ・参観日や行事の時など、機を捉えて、ボランティアの人たちや支援の様子を紹介すると、さらに理解が広がっていくと思う。
- ・人材リストをつくり、学校だよりやHPで情報発信していくことも必要だと思う。
- ・学校外の皆さんが関わることになるので、個人情報（特定児童や学級の様子等）を口外しないなど、ルールづくりも大切だと思う。



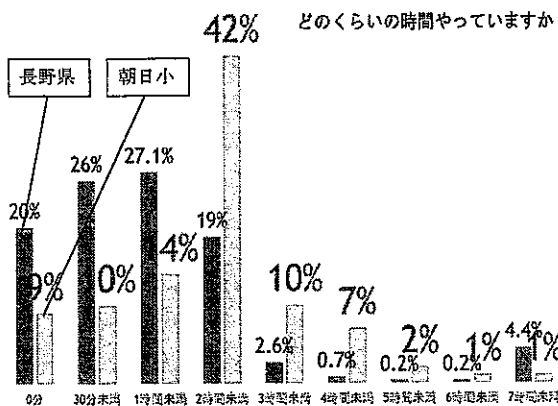
参会者の皆さんが、「朝日村らしいコミュニティスクールのあり方」について、真剣かつ意欲的に議論されている姿が印象的でした。熱心な討議をありがとうございました。

「今、ネット・スマホをめぐる、あさひっ子が危ない」

—PTA講演会 及び 職員研修会より—



〈中信教育事務所の大野指導主事（左）と三浦指導主事〉



〈図1 県内小学校の平均値と朝日小の数値を比較〉

11月7日、学級部主催のPTA講演会が行われました。土曜参観日で、たいへん忙しい日程でしたが、大勢の皆さんにご静聴いただきました。

講演会は、「ネット、スマホとどうつきあうか～子どもと関わる大人としての注意点～」として、長野県教育委員会中信教育事務所生涯学習課の大野幸児先生と三浦和美先生から、ネットリテラシーの現状と課題についてお話していただきました。

その中で、インターネットを利用できる機器の使用時間に関するグラフ〈図1〉が紹介されました。グラフは、1日の平均使用時間を示したもので、県内小学校の平均値（左側の帯）と本校児童の平均値（右側の帯）を比較しています。グラフを見てみると、県内小学校の平均値のピークが「1時間未満」であるのに対し、本校児童のピークは、「2時間未満」となっています。また、本校児童の使用時間は、全体的に長時間化の傾向があることが分かります。講師の先生からも、「児童の健康面や心理面に与える影響を考えると深刻な状況である」ことが指摘されました。今後の具体的な対応策としては、家庭でのルール作り（親子の協同作業）とフィルタリング。そして何よりも、ネットの世界ではなく、現実の人間関係（親子関係を含む）を大切にしていけることを教えていただきました。

あさひっ子の様子から

「なかよし月間」…交流し合う子どもたち



体を寄せて、いっしょに考え合う子どもたち。（写真左）
手をつないで、みんなで体感し合う子どもたち。（写真右）
お互いのことを知り合い、かかわりを深める姿があらこちらに見られた「なかよし月間」でした。

職員の取組から

非違行為防止のための研修



教職員としての態度や行動を見つめ直し、地域や家庭に信頼される学校づくりに向けて、職員間で学び合いました。（月一回実施）

***** 冬休みについて *****

12月29日（火）～1月6日（水）まで、冬休みとなります。

大掃除やお正月など、いろいろな行事がある時期ですが、生活のリズムが崩れないように気をつけて過ごしましょう。お手伝いもたくさんして、家族みんなでよい年をお迎えください。

また、インフルエンザが流行する時季ですので、特に人混みから帰ったときには、うがい・手洗いをしっかりしましょう。

なお、入院や事故などの緊急時は、担任または小学校へ連絡してください。（学校:99-2012）

***** 1月の予定 *****

- 1/ 7（木） 3学期始業式
- 1/ 8（金）～13（水） 集団登校
- 1/18（月） スキー教室（高学年）
- 1/19（火） スキー教室（低学年）
- 1/22（金） 冬日課終了
- 1/25（月） 中学校入学説明会
- 1/27（水） 校長講話
- 1/29（金） 学校評議員会



〈「グリーンボールの販売」(5年)〉

【PTAより】

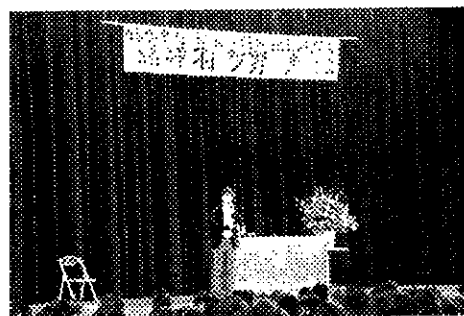
- ・リユース品の頒布、おかげさまで、たいへん好評でした。
- ・古紙回収、15,120円になりました。ご協力ありがとうございました。



鉢盛中学校 50 周年記念 PTA 講演会

11月5日(木)授業参観日の午後、鉢盛中学校50周年記念PTA講演会があり、講師に本校卒業生で声優としてご活躍されている羽多野渉(はたの わたる)さんをお招きしました。

羽多野さんからは、ご自身の声優としての仕事に就くまでの経緯や、鉢盛中学校在学中のエピソードなどをお聞きした後、最後に「お父さんお母さんしっかりとコミュニケーションをとり、自分の夢を伝えて下さい。好きだという気持ちにブレーキをかけないようにして下さい。同じ願いをもつ人同士が集まることにつながっていきます。一度しかない中学生時代を大切にしていって下さい」というメッセージを生徒に送っていただきました。生徒会長の3年5組棚橋優生君は、お礼の言葉の中で「あきらめずに夢を続けることの大切さを感じました」と感想を述べてくれました。夢やこれからの進路について考えている生徒たちにとって、大変有意義な講演会となりました。中心になって企画運営して下さいったPTA教養部のみなさん、本部役員のみなさんはじめ、駐車場の誘導などでも保護者の方々には本当にお世話になりました。ありがとうございました。



第2回いじめ追放集会

生活委員会主催で今年度2回目となる「いじめ追放集会」が11月11日(水)に行われました。今回は第1回のいじめ追放集会の成果から、友達との関わりの中で良くなっていることや課題となっている点について自分たちの具体的な姿から意見交換を行いました。

初めは発言が少なかったものの、会が進むにつれてたくさんの生徒が挙手をして発言する姿が見られ、この集会に臨む意欲や真剣さが伝わってきました。

～意見交換での意見より～ ※たくさん意見が出た中のほんの一部です

「宣言の中できちんと守れていると思うことや一人一人が意識できていると思うこと」

○1人で困っている人に話しかけたり、誰とでも平等に挨拶したりすることがしっかりできているので続けていきたい。(3年生)

○3年生は受験勉強でストレスもたまっていてシビアな状態だけど、その中でも良い関わり合いができています。(3年生)

「宣言の中できちんと守れていないと思うことや、あまり意識されていないと思うこと」

○「言葉遣いに気をつけ、自分の言葉に責任を持ちます」という点が、ついでできないときがある。言葉を発する前に頭で考え言葉を使っていきたい。(2年生)

○「自分でやられて嫌なことをしない」が時々意識できていない時があるので気を付けたい。(1年生)

「これからの生活で大切にしていきたいと思うこと」

○いじめ追放集会を守り何気ない言葉を意識していきたい。(1年生)

○いじめ追放宣言はあたりまえという生活にしていきたい。(1年生)

一斉にカードを上げて発言を求める全校生徒→



最後に、司会をしていた生活委員長の3年2組宮崎透真君が「これから学校を背負っていく2年生、1年生には、今まで以上に『鉢盛中学校いじめ追放宣言』や『いじめ追放集会』を学校の宝として大切にしていってほしいと思います。そして4月に入学してくる新入生にもきちんと伝えていって下さい」と話して集会を閉じました。また、この日の2年生の「あゆみ」には、次のような日記を書いた生徒がいました。

「2回目のいじめ追放集会がありました。この集会で私が思ったことは、一人一人が仲間を大切にして、信頼関係を築いていくことが大切なんだなと思いました。いじめ追放宣言ができてからいじめは減ったと思います。この紙がただの飾りにならないように2年生がしっかりと引き継いでいきたいです。今回の集会も発言がとても多くていい集会でした。来年入ってくる1年生にもしっかりと伝えていきたいです。」

「いじめを『しない』『させない』『許さない』」ことを再確認する、大切な1時間となりました。

部活動関係、主な大会の記録

○平成 27 年度 松本市中学校体育大会新人戦 入賞の記録(10/24, 25, 31)

女子バスケットボール	第 9 位	→	県(中信ブロック)大会へ
男子バレーボール	ブロック第 3 位	→	県(中信ブロック)大会へ
女子バレーボール	ブロック第 2 位	→	県(中信ブロック)大会へ

○平成 27 年度 長野県中学校新人体育大会(中信ブロック) 入賞の記録(10/24, 25, 11/14)

剣道			
男子個人	牧野 碧	第 3 位	→ 県ジュニア強化選考会へ
男子団体	倉本、牧野、大池、大宇根、野田	第 2 位	→ 県ジュニア強化選考会へ
柔道			
男子個人	野口浩太郎	第 3 位	→ 県ジュニア強化選考会へ
女子個人	古川 蒼	第 2 位	→ 県ジュニア強化選考会へ
卓球			
男子個人	丸山悠悟	第 3 位	→ 県中学校新人選抜大会へ

○平成 27 年度 長野県中学校駅伝競走大会 入賞の記録(11/3)

男子総合	第 2 位	→	北信越中学校駅伝大会へ
女子総合	第 3 位	→	北信越中学校駅伝大会へ

10 月中旬～11 月中旬の問題行動・事故

- 家から不要物であるスマートフォンを持ち込み、下校中に取り出して同じクラスの男子生徒に使わせていた男子生徒がいた。不要物を学校に持ち込んだ生徒は、一学期にもスマートフォンを持ち込み、自分で授業中に使っていた事案で担任の指導を受けていた。今回は、複数の学年職員の指導を受けた後、生徒指導と面談を行って反省文を書くと共に、家庭連絡して今後の生活についての約束事を決めた。また、スマートフォンを借りて遊んだ生徒についても同様の指導をして今後の生活について話し合った。
- 休み時間の移動中、故意に横を歩いている友達の前には足を出し、友達を転倒させた事案があった。足を出した男子生徒はふざけてやったことだが、転倒した男子生徒は寒くて半袖シャツの中に腕を入れていたため、手を出せずに転倒し、頭を直接廊下に打ちつけた。幸い保健室で患部を冷やして休養をとることで回復したが、一歩間違えば大怪我につながる事案だったため、担任と生徒指導で加害生徒を指導した。その後、職員立ち会いの下で謝罪の会をもち、家庭連絡した。
- 嫌な噂を友達に広めることに対しての口止め料として、2000 円を友達から受け取った男子生徒がいた。保護者に学校に来ていただいて事実を伝え、該当生徒、保護者、担任、学年主任、生徒指導で今後の生活について話し合った。そして翌朝、担任と生徒指導が立ち会って該当生徒同士で謝罪の会をもった。

その他・連絡

- 日が短くなったことで家にいる時間が長くなり、毎年、ネットのトラブルが起こりやすい時期です。契約中のスマートフォンはもちろんですが、解約した後のスマートフォン、携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤーは、無料の Wi-Fi スポットから簡単にネットにつながってしまいます。SNS サービスは分別ある大人にとっては便利なツールですが、特に中学生にとって LINE はトラブルを生み出す非常に危険なサービスです。LINE 絡みの深刻なトラブルが、ここ数年、本校も含めてたくさんの中学校でおきています。高校生や大人になるまで LINE の利用はやめさせた方が良くと本校では考えています。また、Twitter などへ個人情報公開したことが原因となる大きな事件やトラブルも多いです。ネットに自分や友達の実名、顔写真、学校名を絶対にのせないようにご指導下さい。
- 生徒の登下校時の自転車マナー(並進、一時停止違反)について何件か苦情をいただき、交通安全係の職員中心に全校指導しました。学校でも指導していますが、地域の皆様にもマナー違反や危険行為を見かけたところで生徒に一声かけていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。
- 本校では自力登校を大切にしています。自家用車による学校への生徒の送迎は、やむをえない場合を除いて控えて下さい。



平成27年11月吉日

鉢盛中学校区 地域の皆様
鉢盛中学校 PTA会員様

鉢盛中学校PTA会長 谷澤 貞彦
鉢盛中学校長 湯本 武司

資源物回収のお礼と収益金のご報告

向寒の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のことと存じます。日頃より鉢盛中学校の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝いたします。

さて、8月29日に行いましたPTA事業の資源物回収には、皆様にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。下記に示す通り、たくさんの収益金を得ることができました。この収益金は、学校施設や教育活動の充実などにあてたいと考えております。本当にありがとうございました。

記

アルミ缶 149,947円

今井：25,740円 山形：81,120円 朝日：31,980円
消費税11,107円

ビール瓶・ケース 80,593円

今井：13,307円 山形：57,782円 朝日：9,504円

松本市助成金（今井）10,856円

合計 241,396

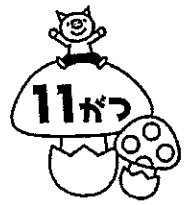
《担当》

PTA施設厚生部長 関島富美子
学校職員 森口 美幸

Tel 99-2501



わくわく館だより



朝日村子育て支援センター H27

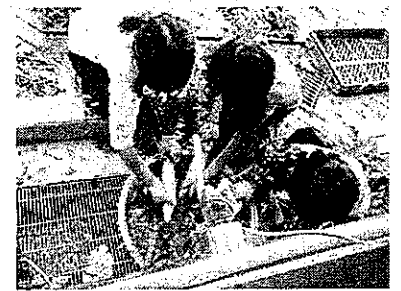
秋も深まり、紅葉が美しい季節になりましたね。10月下旬には霜のくる朝もありましたが、この頃は比較的暖かい朝が続いていますね。暖冬の予報が出ていますがどうでしょうか。

わくわく館裏の道路拡幅工事が始まり、子どもたちは公民館入り口よりわくわく館に來ています。わくわく館の入り口から車が入れなくなるまでは、このまま続けたいと思います。

11月は文化祭に始まり、ハロウィン仮面パーティー、わくわく体験クラブの第4セットが行われています。ぽけっと広場も登録が35組に増え、活発に楽しく活動しています。収穫の秋大根も見事に成長しました。1年生の女の子が収穫から水洗いまでしっかりお手伝いをしてくれました。今回はそんな様子を中心にお知らせします。



一生懸命大根を抜きました。



水洗いもがんばりました！



文化祭大盛況

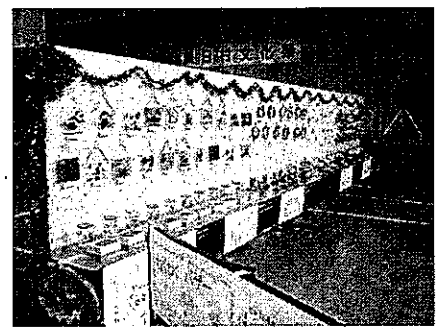


たくさんの作品が展示できました！

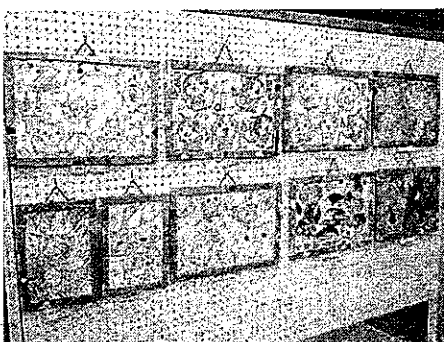
10月31日と11月1日に行われた文化祭。わくわく館では、体験クラブで作られた作品を中心に子どもたちのアイデアあふれた多くの作品を展示することが出来ました。また、わくわく館の行事の紹介やぽけっと広場の子どもたちと6年生が力を合わせて作ったぽけっと村も展示できました。体験コーナーでは、わくわく館の職員が主体となって行った万華鏡とゴム鉄砲の体験があり、たくさんのお客さんでにぎわいました。



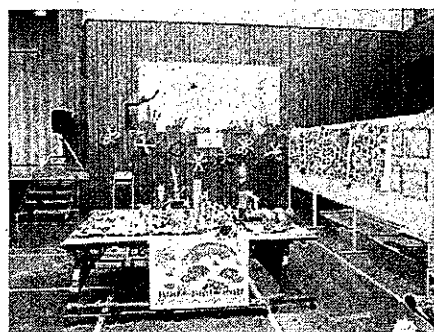
体験コーナー也大盛況！ 手づくりおもちゃは、ほのぼのしますね！



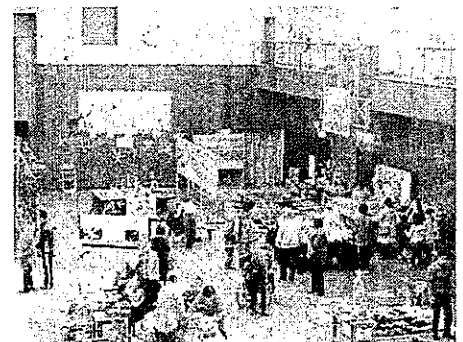
体験クラブの作品が並びます。



ぬり絵のきれいな作品



ぽけっと村を手づくり車が走ります。



わくわく館のコーナーはにぎわいました。

今年初めて行われた

ハロウィン仮面パーティー



今年初めて行ったハロウィン仮面パーティー。あまり華美にならないように手作りの仮面と職員の種類ゲームの館、わくわく館の畑でとれたじゃがいもを売ったお金で買ったお菓子を使って楽しくやりました。たくさんの子どもたちが参加して盛り上がったパーティーになりました。



手作り仮面が約70完成!



ミスタートシが射的魔王に!



見えない箱の中にはいったい何が?

〇●〇 第4セットの体験クラブがはじまりました! 〇●〇

第4セット(11月18・25・12月2日)の体験クラブが始まりました。

今回は、ハンドベル(本沢さん)クリスマスカード(日開さん)マジック(上條洋治さん)ビーズ手芸(塩原里香さん)手編み(シニア大OBの皆さん)ゴム鉄砲づくり(徳原さん)の6講座。今回はクリスマスを意識した講座が入りました。



マジック



カード



ビーズ手芸



ハンドベル



指編みマフラー



ゴム鉄砲

☆ぽけっと広場の皆さんも頑張っています!

ぽけっと広場も35組に増え、皆さん楽しそうに活動しています。良い交流の場ともなり、子育てへの活力にもつながっているようです。



今後の予定



12月2日体験クラブ

12月9日防災訓練

12月16日しめ縄づくり

12月22日クリスマス会

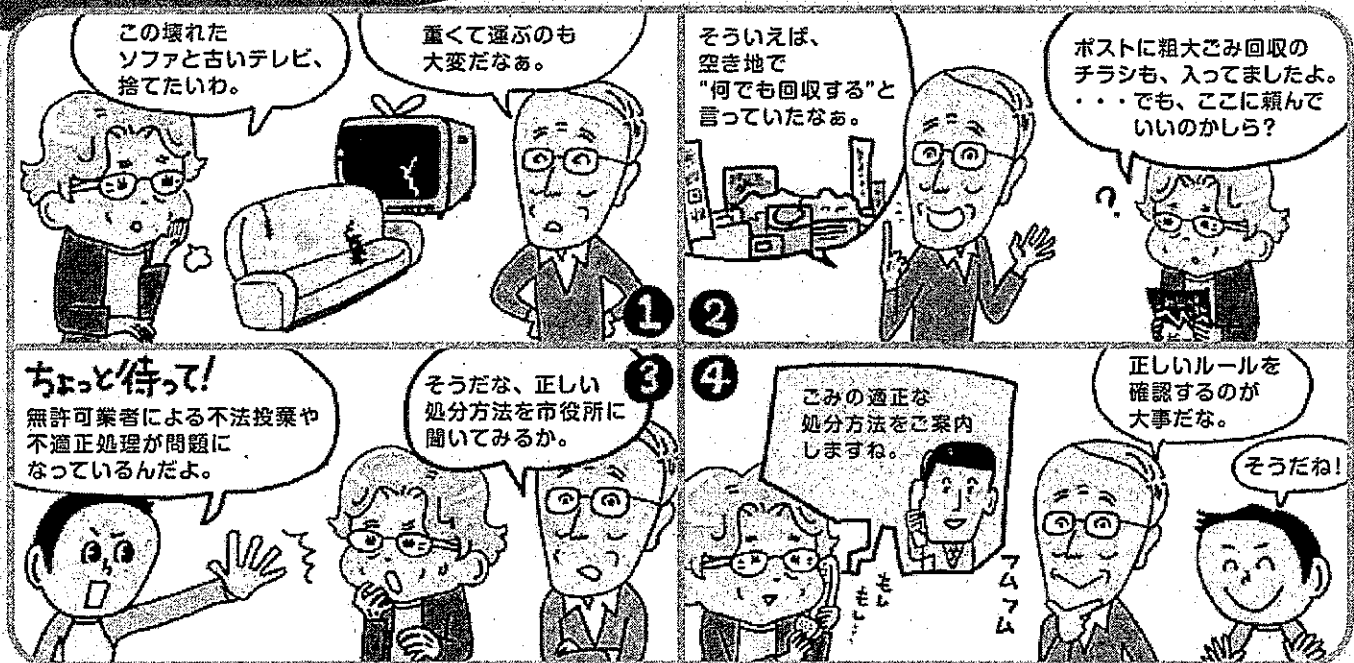
1月5日 まゆ玉づくり

※冬のイベント及び年末年始休みの利用申込書は、12月初旬小学校を通して通知配布予定。

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に 「無許可」の回収業者を 利用しないでください!

適正な
処理が確認
できません。

ご家庭のごみは、市区町村の責任の下で適正に処理する必要があります。
市区町村の許可や委託を受けずにご家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。



廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!

街中を大音量で巡回



空き地で回収



チラシを配布



インターネットで広告



❶ 無許可の回収業者にはこのような例があります。

ご家庭の廃棄物は、お住まいの市区町村が
案内するルールで処分してください。

どうして
利用しては
いけないのかな？

不法投棄、不適正処理、不適正な管理による
火災などの事例が報告されています！



無許可の廃棄物回収業者によって
回収された廃家電や粗大ごみが、
不法投棄された事例が報告されて
います。



環境対策を行わずに廃家電を破壊
することで、フロンガスや鉛などの
有害物質が環境中に放出されます。



廃家電は電池やプラスチックを含む
ため、発火・延焼の危険性があり、
不適正な管理による火災が発生
しています。

廃棄物を無許可の回収業者に引き渡すと、
法を守った適正な処理が確認できないんだよ。



このようなチラシやインターネット広告の宣伝文句にだまされてはいけません。



- ◆ ご家庭の廃棄物を回収するには、市区町村の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では回収できません。産業廃棄物処理業の許可は、工場や企業の廃棄物を処理するための許可です。古物商の許可は、中古品などの売買を行うための許可です。
- ◆ 高額な処理料金を請求された事例もあります。
- ◆ 廃家電や粗大ごみなどの廃棄物は、お住まいの市区町村が案内するルールで処分してください。

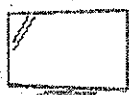
環境省 不用品回収

検索



テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、
お買い求め先の家電小売店などへ。

これらの家電は、これまでどおり「家電リサイクル法」に基づき家電小売店などにより引き取られます。
詳しく知りたい方は、お住まいの市区町村や家電小売店にお尋ねください。



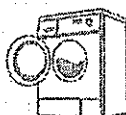
テレビ



エアコン

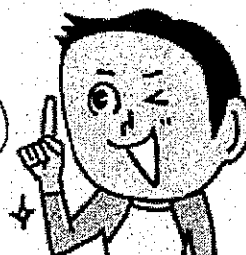


冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

間違えないように
しようね。



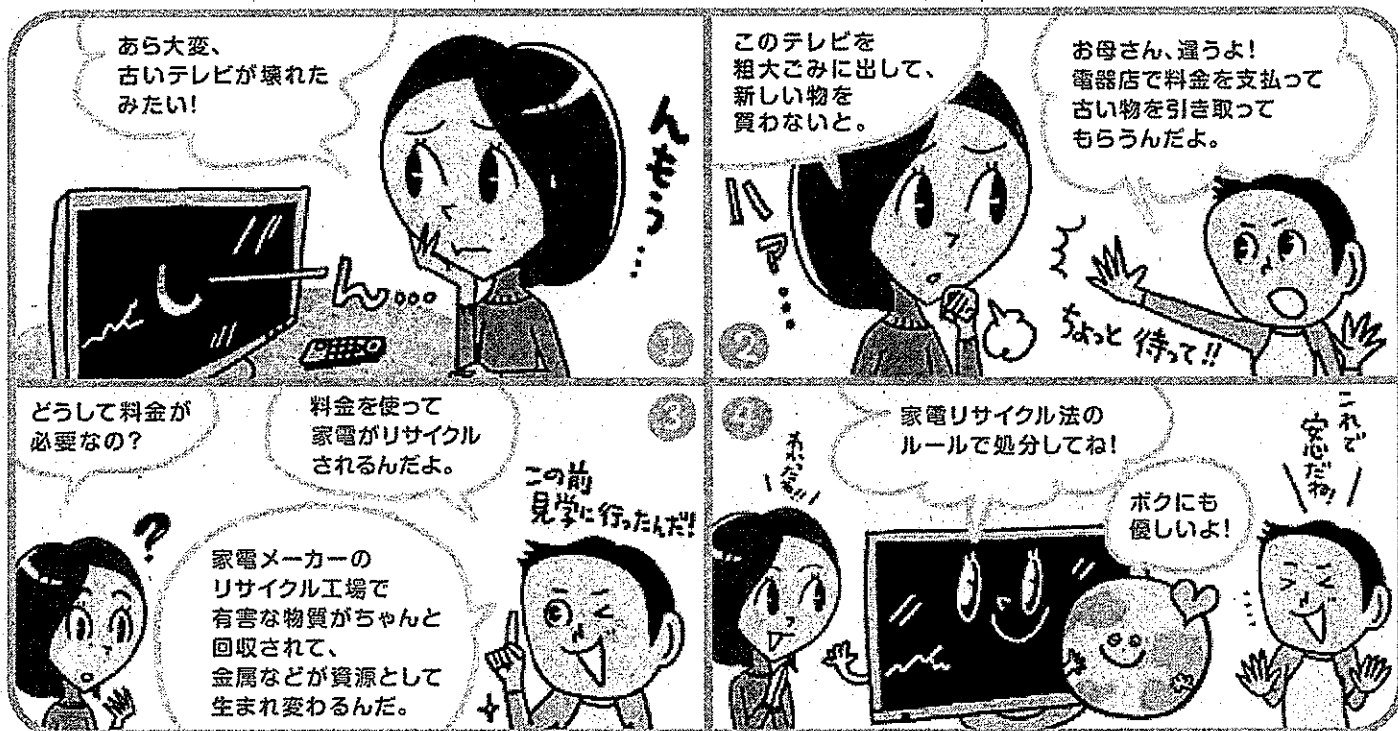
家電は「正しく」リサイクル!

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は
家電リサイクル法にそって処分しましょう。

皆さんが支払うリサイクル料金で適正な処理がなされ、資源として生まれ変わります!

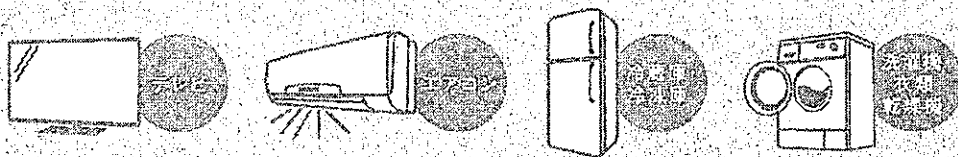
買い換えの場合

買い換える電器店に引き取ってもらいましょう。



「家電リサイクル法」の対象家電はこれ!

有用な資源のほか、オゾン層の破壊や地球温暖化を引き起こすフロンガスや有害な鉛、水銀などを含んでいるため、法律に基づく適切なリサイクルが必要です。



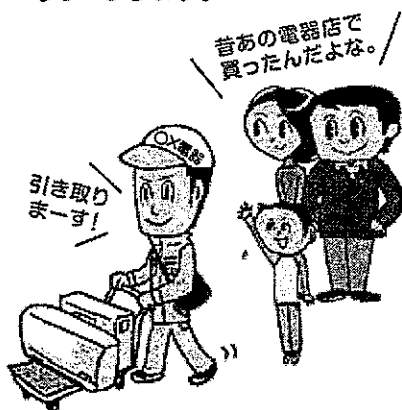
※上記4品目以外の家電は、お住まいの市区町村のルールにそって処分してください。

もう一度正しいルールを確認してみよう。

処分だけしたい場合

電器店に 引き取りを依頼

処分する家電をかつて購入した電器店に連絡して引き取ってもらいましょう。



市区町村に 問い合わせる

かつて購入した電器店がわからない場合や処分方法を知りたい場合は、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

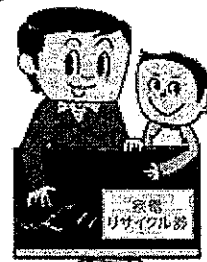


指定引取場所に 持ち込む

郵便局にある振込用紙(家電リサイクル券)を使ってリサイクル料金を支払い、お近くの指定引取場所に持ち込んでください。

インターネットで「指定引取場所」を検索してみよう!

※メーカーが指定する家電4品目の引取場所です。持ち込みの場合、収集運搬料金がかりません。場所などの詳細は家電製品協会のHPをご確認ください。



「まだ新しい物はリユースショップに買い取ってもらおう!」
(中古品販売店)

適正な
処理が確認
できません。

廃棄物を出すときには「無許可」の回収業者は利用しないでください!

ご家庭から廃棄物を回収するには、「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。無許可業者によって回収された廃家電が不法投棄、不適正処理された事例や、高額な処理料金を請求された事例も報告されています。

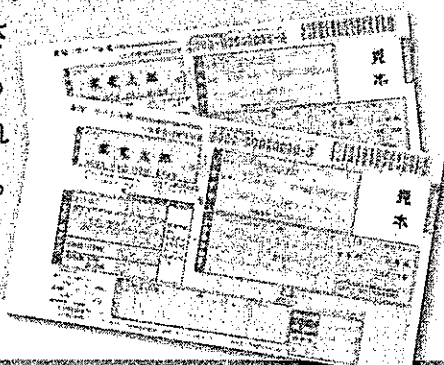


— 無許可の回収業者にはこのような例があります —

廃家電の引き渡しには
「リサイクル料金」と
「収集運搬料金」が必要です。

廃家電を引き渡すときに、リサイクル料金と収集運搬料金を支払う必要があります。この際、自分の廃家電がきちんとメーカーに引き渡されたかどうかを追跡できる家電リサイクル券が発行されるので大切に保管しましょう。

家電リサイクル券
(見本)



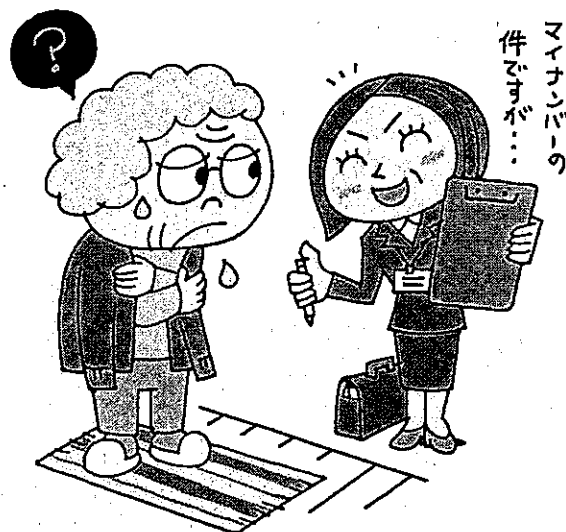
「小型家電リサイクル法」も
始まっています!

2013年4月から、家庭の電気や電池で動く小型家電(携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機など)をリサイクルする「小型家電リサイクル法」がスタートし、回収を始めている市区町村が増えてきています。きちんと処理すれば資源を有効に利用できるだけでなく、環境を守ることもつながります。詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

見守り 新鮮情報

事例1 「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。
(60歳代 女性)

事例2 若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。
(70歳代 男性)



マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

ひとこと 助言

上のような
ことは
ありません

信じちゃダメ



- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
 - 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
 - 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
 - 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188番)。
- *なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度の問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (無料)で受け付けています。

ながの金融広報だより

本年度最後の**金融経済講演会**を来年2月に開催します

参加無料

ただし聴講には
参加証が必要です

長野県金融広報委員会が主催する本年度最後の金融経済講演会を、次の要領で長野市で開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 平成28年**2月2日**(火) 18:30~20:00

会場 ホテルメトロポリタン長野

講師 財務省関東財務局長長野財務事務所長 **新井 英男 氏**

演題

社会保障と税の一体改革
～これからの日本のために財政を考える～

定員 100名(先着順。定員に達し次第締め切ります)

募集期限 平成28年1月25日(月)



【プロフィール】

栃木県出身。
昭和53年関東財務局。
理財部融資課上席調査官、東京財務事務所
財務課長、理財部融資課長等を経て、26
年7月から現職へ。

応募方法

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(平日の昼間に連絡可能な先)を明記のうえ、**はがき、FAXまたはメール**でお申し込みいただくか、**ホームページ(スマートフォンからもアクセス可能)からもお申込ができます**。先着100名様に参加証をお送りします。

宛て先

〒380-0936 長野市岡田178-8
日本銀行長野事務所内 長野県金融広報委員会「講演会K」係
FAX:026-223-0128 E-mail:info@nagano-money.com(件名:講演会K)

※ お送り頂いた個人情報は、当講演会関係事務以外に使用することはありません。

コラム

信州の風

スマートフォンからようこそ

長野県金融広報委員会 事務局長(日本銀行長野事務所長) 新免 博之

今年10月から、私どもでは、スマートフォンから長野県金融広報委員会ホームページへのアクセスが可能となるようシステム対応いたしました。今まさに、このコラムを愛用のスマートフォンでご覧になっておられる方もいらっしゃるのではないかと思います。

長野県金融広報委員会では、金融広報活動として、年3回著名な講師をお招きしての金融経済講演会の開催やアドバイザー等による講演、紙ベースの各種資料配布などを行っています。もちろん、デジタル時代に対応したホームページも開設しておりますが、今回、新たに、スマートフォンからもアクセスし

て頂けるパスを用意いたしました。スマートフォンの普及によって、今や、人々はいとも簡単にかつ瞬時に多種多様な情報に接することができるだけに、より多くの方がスマートフォンからホームページをご覧になれることに大いなる期待を寄せております。

この先も、デジタル時代の進歩に応じた情報発信に務めると同時に、皆様が「アクセスして役に立った」と実感して頂けるようなコンテンツの充実にも尽力して参りますので、ご意見・ご要望のある方はどうか御遠慮なく、事務局までご一報頂ければ幸いです。

27年度金融教育公開授業を諏訪実業高等学校・小諸高等学校で開催しました

当委員会が26・27年度の2年間に亘って「金融教育研究校」を委嘱した長野県諏訪実業高等学校および長野県小諸高等学校の2校において、下表のプログラムに即して金融教育公開授業を開催しました。両校とも大変熱心に授業に取り組んでおられ、大きな成果を挙げられました。併せて開催した講演会も盛況で、有意義な時間を過ごされておりました。

	諏訪実業高等学校	小諸高等学校
開 催 日	10月16日（金）	11月17日（火）
公 開 授 業	「ビジネス取引における金利計算」 「私たちの年金はどうなるのか」	「日本経済の課題 …生徒とともに今後の 日本経済について考える」
講 演 会	講師／バックンマクン お笑いコンビ	講師／いちのせ かつみ氏 ファイナンシャルプランナー 生活経済ジャーナリスト



「金融教育教室」(全8回シリーズ)の開催

今年の研究校である茅野市立永明小学校では、去る10月6日（火）に新免事務局長が講師となり、「金融教育教室」を行いました。この日は第1回目の「お金の役割」。6年生3クラスが、楽しく授業を受けていました。



28年度の「金融教育研究校」を募集しています

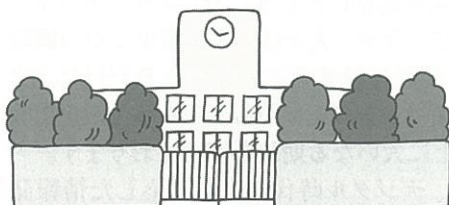
「金融教育」は、人が生きていくうえで欠かせないお金（金融・経済）に関する幅広い学習を通じて、子どもたちの「生きる力」を育む教育です。

長野県金融広報委員会では、幼児、児童、生徒の発達段階に応じた「金融教育」の研究・実践を支援するために、「金融教育研究校」の委嘱校を募集しています。

研究校に対しては、

- 1 金融教育に関する資料の提供
- 2 講師の無料派遣
- 3 研究費の助成

といった支援を行います。



《27年度金融教育研究校一覧》

小 学 校	高等学校
茅野市立永明小学校	長野県小諸高等学校
松本市立山辺小学校	長野県諏訪実業高等学校
中 学 校	長野県飯田高等学校
飯田市立飯田東中学校	長野県飯山高等学校

「金融教育研究校」に興味をお持ちの学校、先生は、事務局までお問い合わせ下さい。詳しい説明をさせていただきます。

長野県金融広報委員会

【事務局】 〒380-0936 長野市岡田178-8(日本銀行長野事務所内)

TEL:026-227-1296 FAX:026-223-0128

E-mail:info@nagano-money.com URL:http://www.nagano-money.com

ぶどうの里だより

発行：塩尻・朝日防犯協会連合会
塩 尻 警 察 署
TEL 0263-54-0110 内線284

「年末特別警戒」です

今年も残り少なくなり、年末の慌ただしい時期になりました。

年末、年始を安心安全に過ごすため、「年末特別警戒」を実施します。

◎ 期 間 平成27年12月1日(火)～12月31日(木)

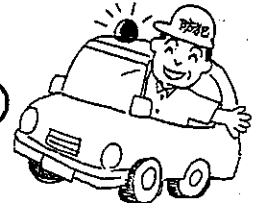
◎ スローガン

○ 年末特別警戒「年の暮れ みんなでつくろう 安心の街」

○ 年末の交通安全運動「信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい」

主な活動内容は、銀行・郵便局等の金融機関、コンビニエンスストア、パチンコ店の景品交換所といった「お金の集まる場所」に立ち寄り、巡回をします。

また、地域の皆様から寄せられたパトロールのご要望に沿ったパトロールも継続して実施します。地域の皆様と共に、良い年を迎えたいと思いますので、引き続きご理解ご協力をお願いします。



こんな騙しの手口もありました。

県内で発生した特殊詐欺です。

犯人から「銀行で小切手を発行してもらい、それを郵送で送って欲しい。」と言われ、その通りに小切手を発行してもらい郵送した結果、それを受け取った犯人が都内の銀行で現金化してしまったという事件です。

犯人がお金を受け取る方法では、「現金を送れ。」「現金を振り込め。」「現金を取りに行く。」という手口が大半でしたが、今回のような「小切手で送れ。」というのは新しい手口です。

いろいろな騙しの手口がありますが、きっかけは「携帯番号が変わった。」です。ご用心！

また、年の暮れは「お酒に吞まれないようにしましょう。」

これから、忘年会・新年会シーズンです。職場や地域、家族との食事会で、お酒を飲む機会が多いと思いますが、例年、お酒に吞まれてしまった方が路上に寝込んでしまい、通報で駆け付けた警察官にお世話になるという事があります。

季節がら冷え込みますし、交通事故に遭う危険もありますので、くれぐれもお酒に吞まれないように気を付けましょう。



防犯ポスター展

塩尻市・朝日村の4年生以上の小学生と、中学生から応募いただいた防犯ポスターの内、県の審査に送られた特賞作品9点と入賞作品26点の合計35点を展示します。

○ 日 時 平成27年12月18日(金)～22日(火) … 22日は15時まで

○ 場 所 塩尻市民交流センター えんぱーく 3階

防犯に対する子供たちの考えや表現方法をご覧ください。

くらし **得** 情報

MARUTOKU

12
DECEMBER 2015

○「特殊詐欺、ひとごとじゃない!」

キャンペーン 1、2、3

○くらしのミニ情報 他 4

「特殊詐欺、ひとごとじゃない!」

今年は特に **オレオレ詐欺・架空請求詐欺・還付金等詐欺** が著しく増加しています。(平成27年9月末暫定値 長野県警察調べ)

200件突破



**長野県
9月末
認知件数**

		昨年同期比
特殊詐欺(合計)	204件	52%増加
オレオレ詐欺	99件	191%増加
架空請求詐欺	57件	54%増加
還付金等詐欺	25件	733%増加

特殊詐欺被害に遭わないために
特殊詐欺とは何かを知るために

中のページをご覧ください!

『困った』『どうしよう』など消費者トラブルでお困りのときは、

消費生活センターにご相談ください!

北信消費生活センター..... ☎026-223-6777 FAX:026-223-6771
(長野市大字中御所字岡田98-1 県長野保健福祉事務所庁舎1階)

中信消費生活センター..... ☎0263-40-3660 FAX:0263-40-3701
(松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階)

南信消費生活センター..... ☎0265-24-8058 FAX:0265-21-1703
(飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣)

東信消費生活センター..... ☎0268-27-8517 FAX:0268-25-0998
(上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階)

そもそも『特殊詐欺』とは



特殊詐欺

振り込め詐欺

オレオレ詐欺

架空請求詐欺

融資保証金詐欺

還付金等詐欺

振り込め詐欺以外の特殊詐欺

金融商品等取引名目の詐欺

ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺

異性との交際あっせん名目の詐欺

その他の特殊詐欺



長野県消費者被害防止
啓発キャラクター
もシカっち

◎「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」、「還付金等詐欺」等の『振り込め詐欺』に加えて、平成24年から増加している「金融商品等取引名目の詐欺」、「ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺」、「異性との交際あっせん名目の詐欺」、「その他の特殊詐欺」の8つを総称しています。（長野県警察HPから）

オレオレ詐欺の手口と特徴

「部下や同僚が
お金を取りに行く」

「今すぐに現金が必要」

「会社のお金を
使い込んでしまった」

「カバンを落とした・
なくした」

「携帯電話の
番号が変わった」

「風邪をひいて
声が変わった」

息子や孫の名前をかたって、電話をかけてきます。

名簿等を用いて実際の家族の名前を出してくることが多いです。

対策法

**必ず「前の携帯電話番号」にかけて本人からの電話なのか確認すること！
家族内でしかわからない愛（合）言葉を決めましょう。**

架空請求詐欺の手口と特徴

「払わないと裁判になる」

「退会手続きがされていない」

「サイト利用料未納」・

「サイト利用料金滞納者の
調査会社ですが」

上記の内容が書かれたメールが届きます。

ショートメールでの送信が多いです。

対策法

メールに記載された番号には
絶対に電話せず無視しましょう。
身に覚えのない請求は1人で判
断せず周囲の人や相談窓口に関
係しましょう。

還付金等詐欺の手口と特徴

「指示するとおりに」

ATMを操作してください

「携帯電話を持って」

ATMに行ってください

「税金や医療費を」

お返し（還付）します

税務署・年金事務所・役所・役場などの

職員を名乗って電話をかけてきます。

対策法

ATM操作で返金はされません。
**「ATMで返金の手続きをします」
は絶対に詐欺です！**
電話が来てもすぐ切りましょう。

特殊詐欺被害に遭わないためのその他の対策法



電話機対策

●留守番電話 ●家族・知人の電話番号登録 ●非通知着信拒否の設定をしましょう！
※親御さんの電話機を設定してあげてください。

訓練型出前講座の受講

長野県では皆様がお集まりの場所に職員が出向いて、電話機を使った迫真の演技で
だましのプロの手口を体験していただく『訓練型出前講座』を実施しています。
申し込み・問い合わせ くらし安全・消費生活課 026-235-7174



くらしのミニ情報

『マイナンバー』制度に便乗した不審な電話にご注意を!

平成28年1月以降、社会保障や税、災害対策の分野で行政機関などに提出する書類にマイナンバーを記載することが必要になってきます。一方で、マイナンバーの本来の使い方ではない、マイナンバー制度に便乗した不審な電話に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

「口座番号を教えてください」、「個人情報調査する」などといった電話があったらすぐに切り、来訪があっても断ってください。少しでも不安を感じた場合にはお近くの消費生活センター（消費者ホットライン局番なしの「188」でも可）や警察にご相談ください。

※「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）

多重債務者無料相談会

弁護士、司法書士に1時間ほど無料相談ができます。借金の返済やローンが重なり生活が苦しいといった多重債務でお悩みの方、ぜひご利用ください。

日 程：平成27年12月10日（木）

時 間：北信消費生活センター

正午～夜7時

中信・南信・東信消費生活センター

朝10時～夕方5時

受付方法：事前に電話予約が必要です。

予約受付期間：11月25日（水）～12月9日（水）（土日を除く朝8時30分～夕方5時）

問い合わせ先：各消費生活センター（1面参照）

※消費生活センターでは随時多重債務の相談を受け付けています。



長野県消費生活サポーター活動中!

刻々と手口が変化する悪質商法や特殊詐欺被害を防止するため、身近な生活圏レベルでのきめ細やかな啓発や消費者教育が求められています。

そんな中、長野県では地域や職場などにおける消費生活に関するリーダーとして、「消費生活サポーター」の皆さんに活躍していただいています。

職場、地域、学校等へ消費生活情報を届けるなどの啓発や消費生活に関する講座、消費生活相談窓口への誘導、地域の見守り活動への協力等をボランティアで行っていただいています。

現在登録者数は222人。18歳以上の県内在住者で、男女を問わず、年代も大学生から70代の方まで登録されていて、養成講座や研修会で基礎的な知識を習得しています。

あなたの身近にいる消費生活サポーターの活動にぜひご注目ください!

今年の養成講座の様子



編集・発行 **長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課**

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1 TEL026-223-6770 FAX026-223-6771

E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

「くらしまる得情報」は長野県金融広報委員会（事務局：日本銀行長野事務所内）の協力を得て作成しています。

◆◇「オール信州」宣言 ◇◇
私たちは「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の実現に取り組んでいます。



しあわせ信州

くらし得情報 はインターネットでもご覧いただけます。

<http://www.nagano-shohi.net/>